

雪害に対する農業用ハウス等被害防止対策

令和元(2019)年12月26日

農政部経営技術課

大雪と風雪に関する栃木県気象情報 第1号(令和元年12月26日16時32分 宇都宮地方気象台発表)によると、栃木県では、北部山地を中心に27日明け方から27日夜遅くにかけて、西または北西の強い風が吹き、北部山地では27日昼前から雪を伴う強風となる見込みです。

平成26年2月に発生した大雪による甚大な被害を二度と繰り返さないため、ハウスの補強や補修等の事前対策の徹底をお願いします。

I 事前対策

1 情報収集

(1) 「栃木県防災メール」や「とちぎ農業防災メール」などによる情報収集に努める。

2 ハウスの点検・補修等

(1) ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。

(2) サビや破損箇所を点検し、必要に応じて修繕する。

(3) 連棟ハウスでは、スプリングの2重留やフィルムの捨て張りなど、谷からの浸水防止対策を行う

(4) 根がらみ、中柱、つかえ棒、ワイヤー、方杖等で補強する。

3 融雪準備

(1) 暖房機の燃油残量と正常動作を確認する。

(2) 発電機を準備し、動作確認を行う。

(3) ハウス周囲に排水路を掘り、融雪水の排水対策を行う。

4 積雪防止

(1) 谷樋や排水路のゴミを除去する(特に雨樋の落とし口部)。

(2) 被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物やネット等を除去する。

(3) 外張りフィルムのたるみをなくす。

(4) 作物を栽培していないハウスでは、被覆資材を取り外す。

(5) 収穫が終了した果樹園の多目的防災網や防鳥網等は速やかに収納する。

II 降雪時の対策

1 融雪対策

(1) 内部被覆(内張りカーテン)を一部又は全部開放し、暖気や地熱の放射で融雪する。

(2) サイド被覆の巻上げは、完全に下ろさず、スソぎりぎりで止める(完全に下ろすと積雪で開けられなくなる場合があるため)。

(3) 暖房機のあるハウスでは、雪の降る前から通常よりやや高めの温度設定で加温する。

(4) 連棟ハウスでは、谷部分の融雪を促すように暖房のダクトを配置する。

(5) ウォーターカーテンのあるハウスでは、雪の降る前から水を流しハウス内の保温に努め、雪が積もらないようにする(雪が積もってからでは溶けにくい)。


(6) 積雪後に融雪を目的とした散水はしない（雪が水分を含むことにより重さが増し、倒壊の危険が高くなるため）。

2 除雪

- (1) 積雪時は、早めに雪下ろしをする。
- (2) ハウス側面の除雪を徹底する。
- (3) ハウスの片側に積雪が偏らないように除雪する。
- (4) 農業用トラック、集乳車、飼料配送車等の進入路を確保する。
- (5) 特に被害事例の多いのは、無暖房の水稲育苗用パイプハウスである。屋根面への積雪を少なくするよう小まめに除雪をする。


III 事後対策

- (1) ハウス各部の損傷や緩み等を点検する。
- (2) 地温の低下を防ぐため、マルチ等の昇温対策をする。
- (3) ハウス内の湿害を避けるため、融雪水を排水する。
- (4) 降雪後晴れると、ハウス・トンネル内の温度が急速に上がることがあるので、換気に注意する。
- (5) 一部倒壊の場合は、施設の補修を行う。作物が生育中の場合は、保温対策としてビニル、保温マット等でトンネル被覆をするか、べた掛け資材を被覆し、保温に努める。
- (6) 制御装置の設定と正常作動を確認する。




気象災害による農業被害を未然に防ぐため、
技術対策情報が 携帯電話等に直接メール配信される
「とちぎ農業防災メール」の登録をお願いします！

併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される
「栃木県防災メール」の登録をお願いします！



↑「とちぎ農業防災メール」
登録はコチラから



↑「栃木県防災メール」
仮登録はコチラから